



「最高管理責任者」は、機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う。

「統括管理責任者」は、「最高管理責任者」を補佐し、競争的資金等の運営・管理について、機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

競争的資金等の適正執行のための教育やモニタリング等の具体策を遂行する。

◇運営・管理責任部署の役割

- ルールを周知徹底させるための職員説明会の開催、e-ラーニングの実施、マニュアル等の整備
- 競争的資金等に係るモニタリング
- 機関内外からの競争的資金等に係る相談対応
- 経費執行に関するルールの明確化・統一化
- 不正防止計画の策定・実施 等

◇総務本部の役割（産総研全般）

- 職員等の勤怠管理（総務企画部）
- 職員等の雇用管理、給与支給管理等（人事部）
- 適正な調達と検収、資産及び旅費の適正管理、予算執行状況の把握、管理（経理部、調達部）

◇法務・コンプライアンス部の役割（産総研全般）

- 内外からの不正使用に係る告発等の受付・調査等対応

◇監査室の役割（産総研全般）

- 内部監査

